

きかいのトビ



No.147

(通巻256号)

=	屈,	/~ /		レバー	
HIJ.	CC 1		~		-

審議した主な議案 市長提出議案

議案の議決結果

2

P 4

P 6

●政務活動報告

市政について問う

-般質問》

議会活動報告

P 7

P 8 **P17**

仕の心を大

声を届けて46年。活動で地域貢献を 戸のボランティア桑の実

朗読などを行っています。 の朗読訪問、図書館での対面 録や特別養護老人ホーム等へ ィアとして、「声の広報」の収 は、この音訳(朗読)ボランテ を音声化することです。 方や高齢者のために文字など 声のボランティア桑の実 音訳」は視覚に障害のある

設立のきっかけは

石川 千寿さん(代表

昭和54年

寿実さん

40年以上この活動を続けています。



催された 公民館で開 ンティア養 声のボラ

と言われている「奉仕の心」を大切 設立されました。 成講座」の受講メンバーを中心に 桑の実の花言葉

> です。 に、視覚に障害がある方たちと共 に歩むお手伝いから始まったそう

活動を始めたきっかけは

福治さん



朗読に興味 に誘われ、 があり入会 しました。 会員の方

村に引っ越 があり、羽 朗読の経験 もともと

に音訳の講習会に参加したのがき してきた時

っかけです。

ャップサービスの一つに「対面朗

羽村市図書館のハンディキ

義母に誘われました。それまで考 べる機会と思い、入会しました。 えたことのない「読み」の基本を学 石川 設立メンバーの一人である

ある方などが読みたい資料を朗読

ています。これは、視覚に障害が 読」があり、この事業にも協力し

具体的な活動内容は

ら現在まで続いています。 むら」から抜粋した内容をCD版 収録です。市が発行する「広報は に収録しており、昭和55年1月か 活動の中心は「声の広報」の



▲朗読CD「声の広報」は図書 館で借りることができます

り」や小学生を対象としたアイマ 福祉協議会の「ふれあい福祉まつ 問なども再開していく予定です。 スク体験の協力もしています。 また、市の「障害者スポーツ・レ でしたが、高齢者福祉施設への訪 ています。感染症の影響で休止中 い、年に1回ミニ朗読会を開催し 手伝いをするものです。 クリエーションのつどい」、社会 知りたい情報を得るためのお ほかにも、 朗読の勉強を行



▲アイマスク体験

【表紙の写真】(令和6年4月撮影) 「声の広報」の収録の様子

※写真撮影時のみ、 マスクをはずしています。

生委員会が担当しました。

たいと思います。今回は文教厚 がら、議会の役割を考えていき じて市民の暮らしを支えている 市内には、さまざまな活動を通

のような方々の活動を知り、 方が大勢います。議会として、そ

ま

た市民の皆さんにもご紹介しな

声の広報」の収録について

た

ŧ

り、

伝

15日号は1人で行っています。 られるよう、月に2回収録してい て収録します。 ~70分の内容を2時間くらいかけ 1日号は3~4人で分担し、 広報はむらの発行日に届け 60



人(左)、の3人体制で行います

▲収録は、原稿を読む人(右)、収録機器を 操作する人(中央)、原稿をチェックする

音訳の難しさや 気を付けていることは

ます。

練習に励んでい 楽しみながら、

思っています。 ている方に意味が分かるように読 むことは、 表や写真の説明も行います。 訳は文字だけではなく、 経験や工夫が必要だと 聴い

数を増やし、

より継続性・多様性

のある活動にしていきたいです。

私は地域社会へ貢献しなが

の計7人で活動しています。

会員

現在、男性1人、女性6人

まで関わっていたいです。

1000号

こられたと思います。 りの体操をしています。 マイクに音が入らないよう、 えることの面白さを感じ、 けました。難しいですが、人に伝 プノイズ)が増えてしまうので、 年齢とともに口中音 新聞 0 コラムや絵本など、 続けて (リッ 口周

もいます。

そういった方のお手伝

にあるものも読むことが難

方

扱説明書など私達の身近

印象に残っていることは

ションやアクセントの指導を受

活動を始めた時、

イントネ

やりがいや

いができることですね。

目

が不自由な方から「声

0

のお陰で情報を知ることがで

かります」と言っていただ

人の声はほっとできる」とのお

慣づけている会員もいますね。

日1回声に出して読むことを習

は、

嬉しかったです。「こ

大の行事ですね。 自身にとって最 いという思い いたように 朗読会は

れていないと感じています。

今 知

活動

がが

感じます。

▲5年おきに周年記念朗読会を開催しています (写真は40周年記念朗読会)

活動の幅 活動の周

888号になります。 声の広報が令和6年8月1日号で ぜひ気軽に問い合わせていただき をどんどん広げていきたいですね 知やメンバー募集をし、 年度は講習会を開催し、 今後の展望や取組みを たいです。また、私個人としては、

声のボランティア桑の実

7人

公会費 年1,000円

毎月第1、第4木曜日に定例会を実施。 月に2回声の広報の収録。

公場所

プリモライブラリーはむら、 プリモホールゆとろぎ、 羽村市福祉センターなど

公連絡先 555-7519(代表)

インタビューを終えて

奉仕の心を大切に活動されている会員 の方々にお会いし、朗読技術の高さと活 動への強い思いをひしひしと感じました。 市で最も歴史ある団体のひとつである [桑 の実」さんの会員の増加、及びご活躍を楽 しみにしています。

> お忙しいところご協力いただき、 ありがとうございました。





▲桑の実の皆さん

石川 いものを私達の声で伝え、 できないものもあります。 なり本から離れてしまう方もいま 歳を重ねるにつれ字が見えにくく まだまだデジタル化では対応 朗読を続けていきたいですね 本を読むことが苦手な方 読みた 読書や

情報を得るためのお手伝いを続け



■第2回定例会(6月)に市長から提出された議案は、 報告3件、その他の議案3件、 条例に関する議案5件、補正予算案2件、専決処分の 承認・同意しました。 あわせて13件を可決・

■議員提出議案は、 意見書5件を可決しました。

■審査した陳情1件は不採択となりました。

主な議案の概要は次のとおりです。

専決処分とは 特に緊急を要し、 議会 を招集する時間的余裕 がない時などに、本来、 で議決すべき事柄を、市長 が決定(処分)することができ ことを専決処分といいます。 専決処分を行った場合、市長 次の議会で報告し、承認を

求めなければなりません。

のであり、反対。

Q

国民健康保険税の限度額を見 **直し、軽減措置を拡充**

について .羽村市国民健康保険税条例 の一部を改正する条例

部を改正する政令の施行に伴い 条例の一部を改正する必要がある ため、議会の承認を求めるものです。 (議決結果) (施行日) (主な内容) 令和6年4月1日 地方税法施行令の 原案可決

増額となる。 計すると、110万1000円の で約65万4000円減額する。合 000円増額し、 ラスになるのか。 分を合わせると、税収としてはプ ることになる。この増税分と減税 への増税と少ない方への減税をす ◎ 今回の改正で、所得の多い方 限度額の見直しで175万5 軽減措置の拡充

専決処分の承認を求めること

討論

体化に向けた本議案に反対。 安定性がある。マイナ保険証の一 反対トラブルの続くマイナンバ カードの制度設計には誤りや不

伴う補正であり、妥当であると考 ンバーカードを実質義務化するも る。任意取得であるはずのマイナ 用が期待される。国の制度変更に え、賛成。 区対個人情報漏洩への危惧があ 利便性向上と安全な制度運 (市民ネットワーク)

■マイナンバーカードと健康保 険証の一体化に対応

令和6年度羽村市国民健康保険 事業会計補正予算(第1号)

後の予算額を歳入歳出それぞれ58 95万9000円を増額し、 のです。 億1265万9000円とするも (主な内容) 歳入歳出それぞれる 補正

(議決結果) 原案可決

書)購入を追認■小学校の教科書(教師用指導

教師用指導書の買入れの

【主な内容】 予定価格2000万円以上の動産の買入れについては、議会の議決を経ずに買入れを行っまたころ、

買入れの目的 市内小学校におけ

【議決結果】 原案可決契約の相手方】株式会社清光堂(関係) (1988年) (19884404) (1988404) (1988404) (198840404) (1988404) (1988404040

質疑

- Q 再発防止策は。
- 案件か確認するチェック項目を作依頼書に議会の議決を必要とする定。また、契約時に作成する契約等に定例的に周知を行っていく予等に定例的に周知を行っていく予知を行った。今後も、予算編成時知を行った。今後も、条例の再周

成した。

- 現えているか。○ 市が方針を策定し、内部統制
- し、今後に生かしていきたい。 仕組みを周知した。監査にも報告 A 改めて全庁に内部統制制度の

討論

(羽村市議会都民ファーストの会)

議員提出議案

■意見書を可決しました

定)の改正を求める意見書再審法 (刑事訴訟法の再審規

(要旨) 有罪判決を受けてしまった 冤罪被害者を迅速に救済するため、 冤罪被害者を迅速に救済するため、 選出先】 衆議院議長、参議院 議長、内閣総理大臣、法務大臣 議長、内閣総理大臣、法務大臣

活用への支援を求める意見書聴覚補助機器等の積極的な

(要値) 我が国の更なる高齢化の進く求める。

総務大臣 府特命担当大臣(共生社会担当)、 【提出先】 厚生労働大臣、内閣

議決結果】 原案可決

見直しを求める意見書福祉法及び税務上の取扱いの障害者相談支援事業等の社会

(要旨)障害者相談支援事業等が(要旨)障害者相談支援事業とな消費税法上非課税の対象事業とな治すの地方公共団体及び関係団社のがの地方公共団体及び関係団体と協議を行い、実態における位体と協議を行い、実態に即したものとすることを強く求める。

域格差の是正に関する意見書級地区分(地域手当)による地

(要旨)国家公務員の地域手当の(要旨)国家公務員の地域手で、大統制合は、地方公務員の給与にされており、市政各般に影響を及されており、市政各般に影響を及びすことから、級地区分(地域手ばすことから、級地区分(地域手がのる。

議決結果】 原案可決 提出先】 総務大臣、人事院総裁

加入を求める意見書厚生年金への地方議会議員の

(要旨)国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法をがある。

働大臣、財務大臣、厚生労官、総務大臣、財務大臣、内閣に戻長議長、内閣総理大臣、内閣官房長議長、参議院

ぎかいのトビラ(令和 6.8.1)

議決結果】原案可決

(こども政策 少子化対策 若者活

男女共同参画)、厚生労働大臣

原案可決

提出先

内閣府特命担当大臣



■市長提出議案の議決結果

<第2回定例会(6月)で全会一致となった議案>

件名・概要	議決結果	件名・概要	議決結果
専決処分の承認を求めることについて 〔羽村市税賦課徴収条例の一部を改正する条例・令和6年3月31日専決〕 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、 条例の一部を改正する必要が生じ、専決処分したため、議会の承認を求める。 専決処分の承認を求めることについて 〔羽村市都市計画税条例の一部を改正する条例・令和6年3月31日専決〕 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、 条例の一部を改正する必要が生じ、専決処分したため、議会の承認を求める。 専決処分の承認を求める。 専決処分の承認を求める。 専決処分の承認を求めることについて 〔羽村市国民健康保険税条例の一部を改正する条例・令和6年3月31日専決〕 →P4	原案承認	羽村市消防団条例の一部を改正する条例 消防団員の退職に関する規定において、文言を適 切な表現に改めるため、条例の一部を改正する。 羽村市家庭的保育事業等の設備及び運営に関 する基準を定める条例の一部を改正する条例 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準 の一部を改正する内閣府令により、市条例が従 うべき規定が改正されたことから、条例の一部 を改正する。 令和6年度羽村市一般会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ5億1332万5千円を増額し、 補正後の予算額を歳入歳出それぞれ249億2332 万5千円とする。 損害賠償額の決定について	原案可決
羽村市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、 条例の一部を改正する。 羽村市都市計画税条例の一部を改正する条例 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、 条例の一部を改正する。 社会福祉法人に対する助成金の交付に関する 条例の一部を改正する条例 助成金の対象となった事業の計画変更等に関す る規定において、文言を適切な表現に改めるた め、条例の一部を改正する。	原案可決	消防団員の年額報酬に係る源泉所得税額の計算に誤りがあり、本来徴収すべき額より過少に源泉徴収していた所得税について、不足額を追加で納付する必要が生じたため、損害賠償として延滞税を支払う必要があり、延滞税1万6700円を国(国税庁)に支払う。 教師用指導書の買入れの追認について → P5 固定資産評価審査委員会委員の選任について 固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、 秋間雅樹氏を委員に選任したいので、議会の同意を求める。 【任期】令和6年7月1日~令和9年6月30日	原案同意

<第2回定例会(6月)で賛否の分かれた議案>

	会派名(数字は人数)								
件名	新	公	共	ネ	都	令	世	双	議決結果
	(6)	(4)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	
令和6年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算 (第1号) →P4	0	0	×	×	0	×	×	0	原案可決

■議員提出議案の審議結果 → P5

件名	議決結果
再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を求める意見書	
聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書	
障害者相談支援事業等の社会福祉法及び税務上の取扱いの見直しを求める意見書	原案可決
級地区分(地域手当)による地域格差の是正に関する意見書	
厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書	

■陳情の審議結果

	室本! た	会派名(数字は人数)						→ △≕ - -○		
件名	審査した	新	公	共	ネ	都	世	令	双	本会議での議決結果
		(6)	(4)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	一
羽村市弓道場条例第22条の違法確認を求める陳情	文教厚生 委員会	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択



令和5年度 各会派政務活動費の収支報告

政務活動費とは、地方自治法並びに羽村市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員が調査研究その他の活動を行うために必要な経費の一部として、会派に交付される経費のことです。

令和5年度は、会派の所属議員数に月額15,000円と属する月数を掛けた金額が交付されました。 なお、各会派は政務活動費の収支報告書を翌年の4月30日までに作成し、残額がある場合は、市へ 返還することとなっています。

令和5年4月に市議会議員選挙を行ったことから、令和5年度の収支報告書は、任期満了までの令和5年4月分と、新たに任期を開始した5月から令和6年3月までの各会派の政務活動費を報告します。

改選前(令和5年4月分) (単位:円)

会派	人数	交付額(A)	対象経費総額	うち政務活動費 充当額 (B)	残額 (返還額) C(A-B)
新緑会	4	60,000	8,035	8,035	51,965
公明党	4	60,000	380	380	59,620
令和かがやき	3	45,000	0	0	45,000
日本共産党	2	30,000	2,730	2,730	27,270
新政会	2	30,000	0	0	30,000
計	15	225,000	11,145	11,145	213,855

[※]市民ネットワーク・世論・自由民主党創生は、令和5年4月分の政務活動費の申請を行わなかったため、掲載していません。

改選後(令和5年5月~) (単位:円)

会派		人数	交付額(A)	対象経費総額	うち政務活動費 充当額 (B)	残額 (返還額) C(A-B)	
新政会		6	990,000	960,643	960,643	29,357	
公明党		4 660,000		706,490	660,000	0	
日本共産党]本共産党		330,000	32,570	32,570	297,430	
令和かがやき	5-12月	2	285,000	990	990	284,010	
け合うさいかって	1-3月	1	203,000	990	990	204,010	
市民ネットワー	市民ネットワーク		165,000	36,063	36,063	128,937	
羽村市議会都民	羽村市議会都民ファーストの会		165,000	132,357 132,357		32,643	
世論		1	165,000	146,198	146,198	18,802	
双葉会		1	165,000	80,115	80,115	84,885	
計	5-12月	18	2,925,000	2,095,426	2,048,936	876,064	
al	1-3月	17	2,925,000	2,093,426	2,040,930	0/0,064	

■各会派の賛否■ **議案** ○…賛成 ×…反対 **陳情** ○…採択 ×…不採択

例 ■会 派 名■ 新…新政会 公…公明党 共…日本共産党 ネ…市民ネットワ-ク

都…羽村市議会都民ファーストの会 令…令和かがやき 世…世論 双…双葉会

凡